

## 1 黒川地区小中学校新設事業契約の概要について

黒川地区小中学校（川崎市立はるひ野小中学校）新設事業では、民間事業者が有するノウハウや資金等の活用により、より効率的なサービスの向上、公共支出の削減を図ることを目的として、PFI事業手法が導入され、公共主体である本市とPFI事業者との間で締結されたPFI事業契約（平成18年8月31日から平成35年3月31日まで）に基づき、PFI事業者が施設の設計・建設から、維持管理・運營業務までを一括して行うこととされている。

事業者名：はるひ野コミュニティーサービス株式会社  
 （株主構成／三菱UFJリース(株)、松井建設(株)、(株)ハリマビシステム、コクヨマーケティング(株)、(株)東洋食品、(株)豊建築事務所  
 本社所在地：川崎市麻生区片平2丁目10番10号  
 設立年月日：平成18年8月21日  
 事業期間：平成18年8月31日から平成35年3月31日まで  
 業務内容：川崎市立はるひ野小中学校に係る ①設計業務 ②建設業務 ③工事管理業務 ④維持管理業務 ⑤給食・ランチサービス業務 ⑥その他業務

## 2 事業契約の変更について

PFI事業契約については、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」（PFI法）第12条及び「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律施行令」第3条により議決事項とされている。

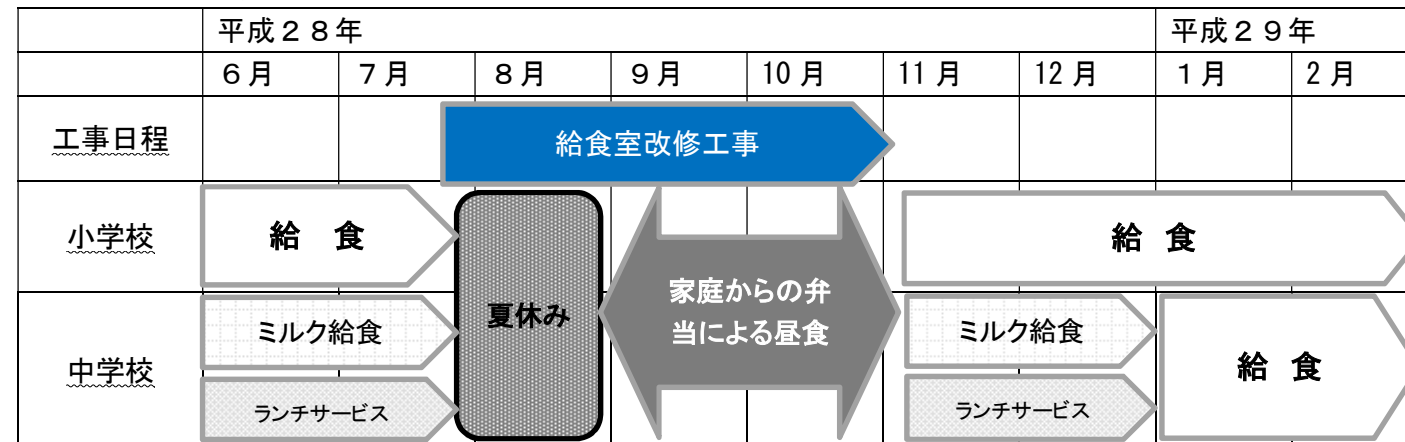
平成20年度から平成26年度までの間、開校当初の想定を大幅に超える児童・生徒数の急激な増加に対応するため、給食数の変更、校舎の増築、給食室・厨房設備の改修及びこれに伴う維持管理委託料改定等の変更契約を逐次行ってきたが、今回の変更内容は、①平成29年1月からの中学校完全給食の実施に伴う給食業務費等の改定、②給食室等の改修及びわくわくプラザの増築・改修に伴う維持管理業務費の改定、③これら①及び②の業務費の改定に伴う公租公課・保険料（第三者賠償責任保険）等の費用改定によるものである。

はるひ野小中学校におけるPFI事業契約サービス料 ※網掛け部分が今回変更内容

サービス料区分	主な内容
施設整備費（サービス料1、2）	設計+建築工事費 → 所有権移転に伴い補助対象経費相当分を一括払い済み。残りは利息分とともに毎年割賦払い
維持管理業務費（サービス料3）	建物・設備の保守管理業務、植栽・外構の維持管理業務、清掃業務、環境衛生管理業務、安全管理業務、受付及びその他業務に係る費用
運營業務費（サービス料4）	給食業務費、被服衛生費、光熱水費、調理機器・消耗品・食器購入費、その他管理経費等小学校給食業務に係る費用 <b>※平成29年1月から中学校完全給食業務を開始予定</b>
情報システム関連業務費（サービス料5、6、7）	情報システムの設計、整備、更新業務（5年毎に機器を更新）に係る費用
公租公課・保険料等	維持管理業務・給食業務に関する公租公課・保険料等

※平成28年度に実施する給食室等の改修工事については、**全て本市の直接施工にて実施し、維持管理業務等をPFI事業者へ委託する。**

## 《中学校完全給食開始スケジュール》



※工事期間中については、小・中学校とも家庭からの弁当による昼食となる。

## 3 スケジュール

### ● これまでの経過

- 平成15年度 小・中学校予定地・合築を決定
- 平成16年度 基本構想策定、PFI導入検討委員会設置
- 平成17年度 基本計画策定、PFI事業導入について議会報告  
債務負担行為の設定（補正議案議決）、実施方針公表
- 平成18年度 入札公告、用地取得、落札者の決定・仮契約  
市議会議決後契約締結、実施設計、工事着工
- 平成19年度 工事2年目、竣工、施設引渡し
- 平成20年度 はるひ野小中学校 開校
- 平成24年度 増築校舎等の実施設計及び工事着工（直接施工）  
給食室改修工事（直接施工）
- 平成25年度 増築校舎等完成
- 平成27年度 わくわくプラザ増築（直接施工）  
中学校完全給食実施に伴う給食室等改修工事の実施設計
- 平成28年4月 仮変更契約
  - 給食室等の改修及びわくわくプラザの増築に伴うサービス料3（維持管理費相当分）、中学校完全給食実施に伴うサービス料4（給食業務費相当分）、公租公課・保険料の改定

### ● 今後の予定

- 平成28年6月 【議会】変更契約議案（議決後本契約）
- 7月 給食室等改修工事 着工
- 10月 給食室等改修工事 竣工
- 11月 小学校給食及びランチサービス再開
- 12月 ランチサービス終了
- 平成29年1月 中学校完全給食 開始

## 黒川地区小中学校新設事業(はるひ野小中学校PFI事業)契約変更の内容について

5月10日教育委員会会議資料 教育環境整備推進室

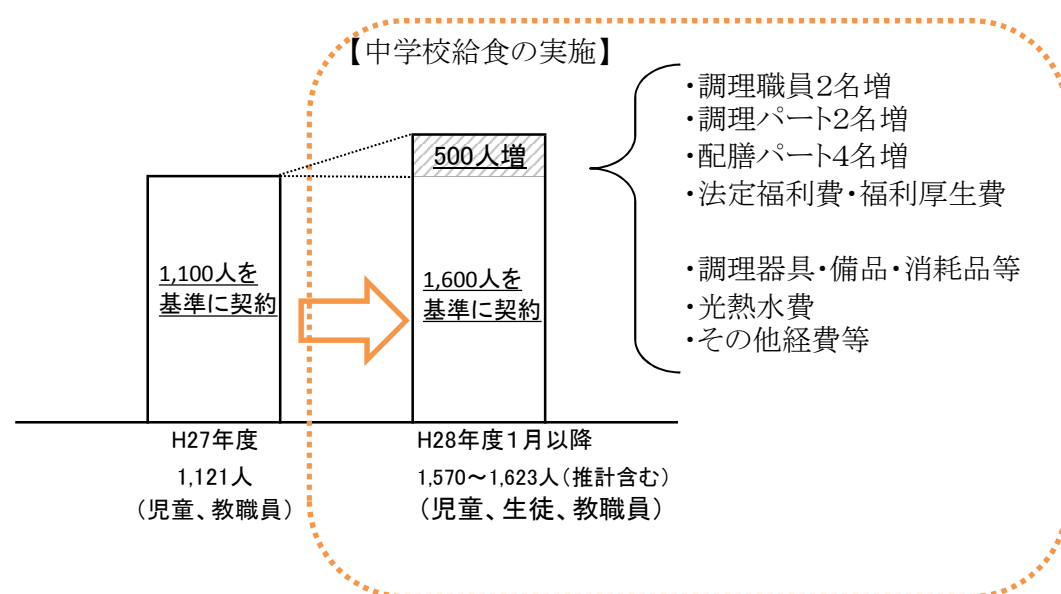
### 1 変更の概要

次の理由により、契約総額(平成20年度～34年度、15年間)を 6,306,208千円 → 6,460,386千円(154,178千円増)に変更する。

#### (1) 中学校完全給食の実施に伴う給食業務費等の改定

はるひ野中学校への平成29年1月からの完全給食実施に向け、中学校給食提供業務を追加し、給食業務費等の改定(給食室等改修工事期間中の給食の一時中止に伴う調整を含む。)を行うもの。

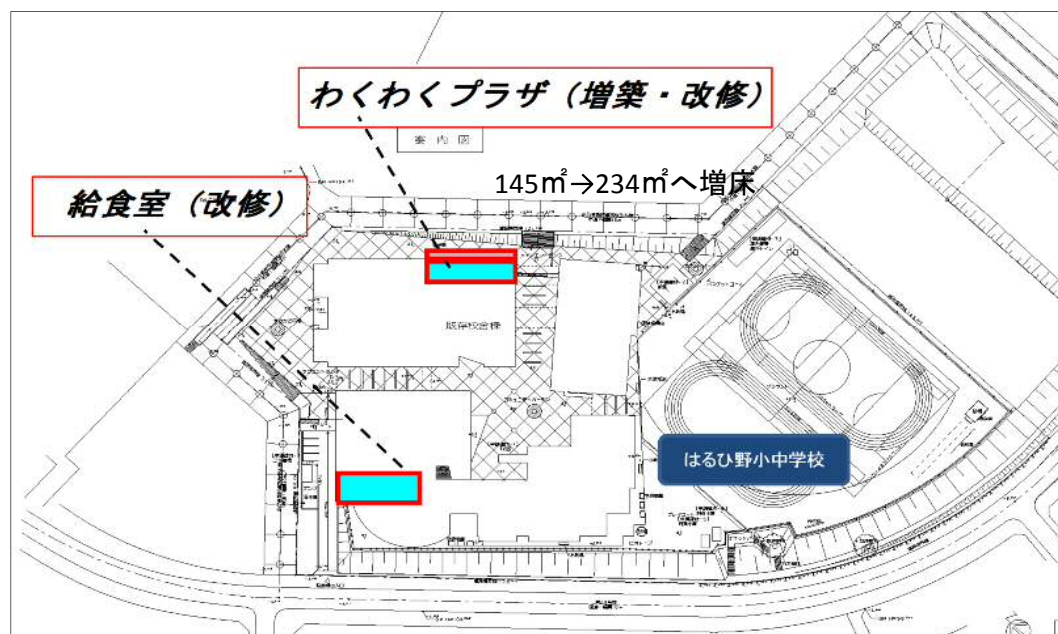
142,603千円増(税込)／平成28年度(年額320千円増)、平成29年～平成34年度(年額22,766千円増)



#### (2) 給食室等改修及びわくわくプラザの増築・改修に伴う維持管理業務費の改定

中学校給食実施に向けた給食調理室の改修及びわくわくプラザの増築・改修に伴い、維持管理業務(建築設備、消防設備、空調設備、ガスヒートポンプ等点検)を追加し、維持管理業務費の改定を行うもの。

8,075千円増(税込)／平成28年度(年額1,348千円増)、平成29年～平成34年度(年額1,077千円増)



#### (3) 公租公課・保険料等の改定

上記(1)、(2)の業務追加に伴い施設賠償責任保険料及び第三者賠償責任保険料を増額し、公租公課・保険料等の改定を行うもの。

3,500千円増／平成28年度(年額375千円増)、平成29年～平成34年度(年額500千円増)

※金額については、千円未満を切り上げているため、端数が合わないことがあります。

### 2 はるひ野小・中学校の児童生徒・教職員数(参考)

	平成27年5月	平成28年5月 (速報値)	平成29年度 (推計)	平成30年度 (推計)	平成31年度 (推計)
小学校児童数	1,045	1,052	1,086	1,079	1,033
特別支援学級児童数	20	26	26	26	26
小学校教職員数	56	58	58	58	58
小計	1,121	1,136	1,170	1,163	1,117
中学校生徒数	362	396	415	421	452
特別支援学級生徒数	7	9	9	9	9
中学校教職員数	28	29	29	29	29
小計	397	434	453	459	490
合計	1,518	1,570	1,623	1,622	1,607

※平成28年度以降の特別支援学級児童生徒数及び教職員数については、平成28年度の速報値を使用